

第2期岐阜市地域福祉計画の 進捗状況について

平成22年11月22日

岐阜市福祉部福祉政策課

1. 第2期計画の概要

計画の位置付け/構成などの確認

2. 重点施策事業の実施状況（報告）

3. 取り組み事例（報告）

岐阜市社会福祉協議会島支部の福祉コミュニティ
構築推進支援事業

4. 重点施策の実施段階における課題

本日、特にご意見を賜りたいこと

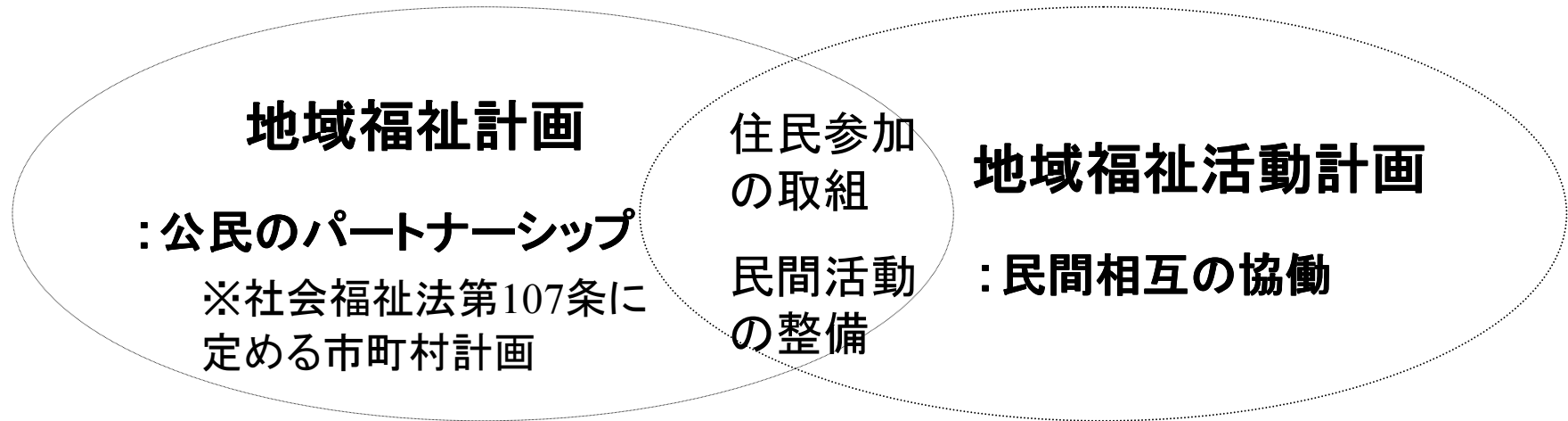
1. 第2期計画の概要

計画の位置付け/構成などの確認

第2期岐阜市地域福祉計画の位置付け①

➤ 地域福祉計画（市）と地域福祉“活動”計画（社協）の関係

社協：岐阜市社会福祉協議会



➤ 策定時期・計画期間の関係

第2期 計画(市)

第2次 活動計画(社協)



第2期岐阜市地域福祉計画の位置付け②

➤岐阜市においては福祉・保健分野のマスタートプランの位置付け

岐阜市総合計画（ぎふ躍動プラン・21）

福祉・保健分野の具体化

岐阜市地域福祉計画

（地域福祉の基本的な理念の共有）

高齢者福祉計画

障害者計画・
障害福祉計画

次世代育成支援
対策行動計画

ぎふ市民健康
基本計画

その他関連計画
（防災計画福祉の
まちづくり等）

地域福祉活動計画
〔社会福祉協議会
による計画〕

地域住民等の参加（参画・協働）

岐阜市住民自治基本条例・協働型市政運営行動計画

第2期岐阜市地域福祉計画の構成

基本理念：「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会の創造」

1 市民活動やボランティア活動の活性化

| | |
|-------------------------|--|
| (1)活動の拠点・コーディネート機能の充実強化 | 1) ボランティア活動の拠点となる機能の充実 2) 地域毎でのボランティア活動拠点の配置 3) ボランティアの受け手と担い手の調整機能の充実 |
| (2)情報交流機能の充実 | 1) 市民活動・ボランティア間の情報交流の充実 2) 各地域での活動の情報交流の充実 |
| (3)地域の福祉活動との連携 | 1) 社会貢献型活動への展開の推進 2) 自主的学習から自主的活動への展開の推進 (重点施策①) |

2 助け合いによる住みよい地域の創造

| | |
|-------------------|---|
| (1)地域での様々な交流の推進 | 1) 孤立化しやすい住民、家族と地域との交流の推進 2) 高齢者・障がいのある人や子どもと地域との交流の推進 3) 地域での活動団体間の交流の推進 |
| (2)子育てや介護の社会化の推進 | 1) 子育てに不安を感じる親への援助 2) 高齢者の孤立化の防止 |
| (3)地域の教育力の向上 | 1) 家庭の教育力の向上 2) 地域の教育力の向上 (重点施策①) 3) 学校と地域との連携による福祉教育の推進 (重点施策①) |
| (4)地域活動団体を通じた助け合い | 1) 地域活動団体への参加の促進のための仕組みづくり 2) 自主防災活動の推進 (重点施策②) 3) 地域防犯、交通安全運動の実施 |

3 福祉のまちづくりの推進

| | |
|--------------------------------|--|
| (1)バリアフリーのまちづくり | 1) まちなかのバリアフリーの推進 2) 交通のバリアフリーの推進 3) 心のバリアフリーの推進 4) バリアフリー推進の仕組みづくり |
| (2)高齢者や障がい者のある人が安心して暮らせる住まいづくり | 1) 高齢者・障がいのある人が生涯安心して暮らせる住宅の供給 2) 高齢者・障がいのある人が快適に生活できる住宅の改善・整備 |
| (3)就労の支援 | 1) 高齢者の就労支援 2) 障がいのある人の就労支援 |
| (4)福祉サービスの基盤整備 | 1) 地域福祉を支える福祉サービスの基盤整備の推進 |

4 地域福祉の推進のための仕組みづくり

| | |
|-----------------|---|
| (1)地域福祉に対する行政支援 | 1) 地域の総合窓口の整備 2) 行政と住民との役割分担による支援 3) 地域における組織的な福祉活動の支援 4) 福祉に関連する事業の育成 |
| (2)地域福祉活動のための支援 | 1) 互いの援助が円滑にできる地域づくり (重点施策③④) 2) 地域住民の誰もが地域福祉の向上に参画できる仕組みづくり |
| (3)総合的な支援サービス提供 | 1) サービス提供のネットワークづくり 2) サービスに関する相談・苦情解決の仕組みづくり 3) 権利擁護の仕組みづくり |

2.重点施策事業の実施状況（報告）

市：地域福祉計画の重点施策に基づく事業

- ①生活・介護支援サポーターの養成
- ②地域における災害時要援護者支援対策
- ③重点施策推進のための補助制度創設
(福祉コミュニティ構築推進支援事業)
- ④まちづくり協議会の設立・運営促進
(地域力創生事業)

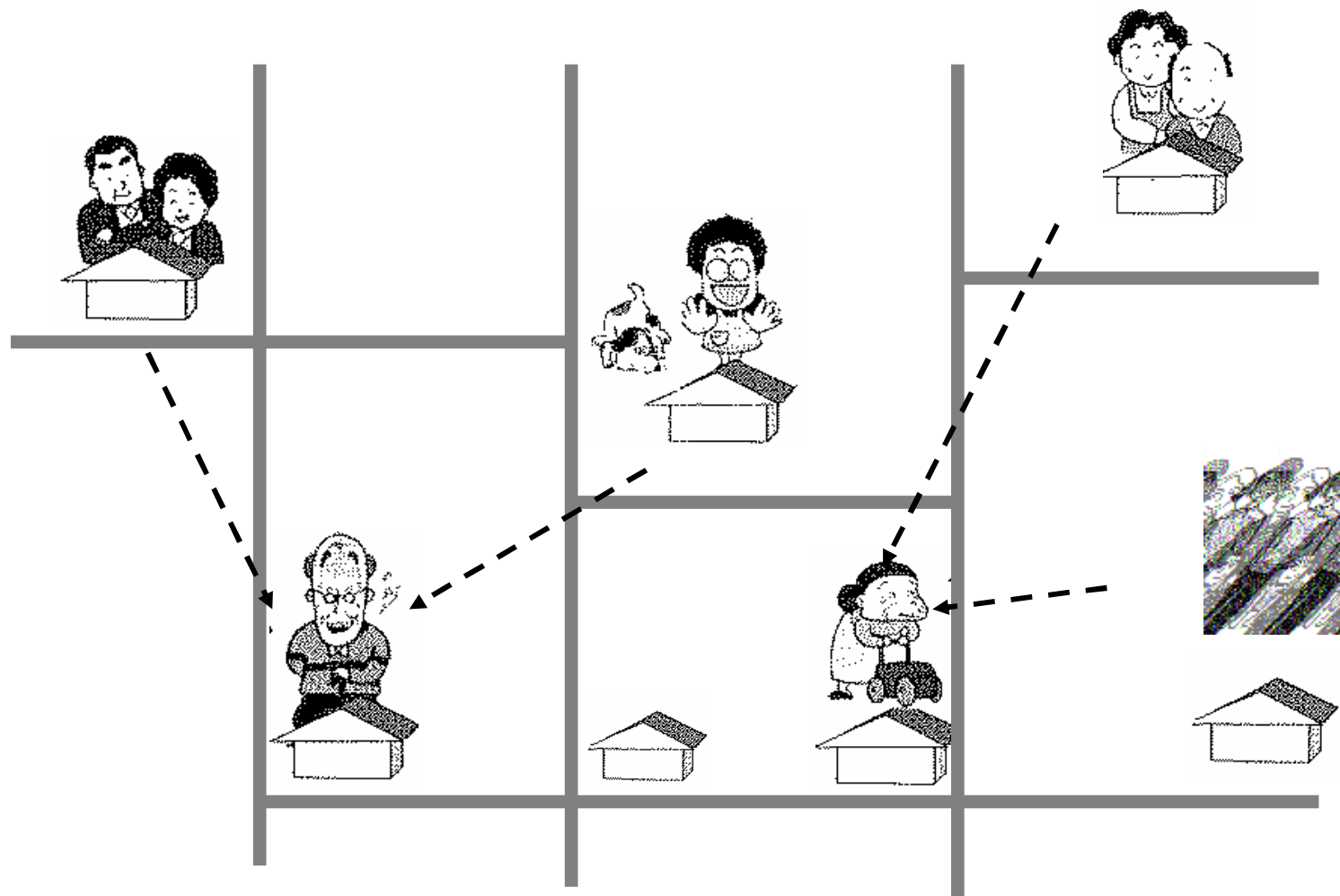
社協：地域福祉活動計画の重点事業

- ①福祉委員活動の検討
- ②災害体験講習会
- ③地域活動拠点整備事業

「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会」を実現するために

小地域における助け合い・見守り合いが重要

“ご近所” “向こう三軒両隣”



たとえば、小地域での「ご近所見守り・生活支援チーム」を結成

要支援者：**さんの
見守り・生活支援チーム**

➤見守る人 ※2人以上

.....
.....
.....

➤見守り・支援の内容

.....
.....
.....

平成22年度は3団体に支援

本荘支部・・・統合型GISを活用した災害時要援護者
支援体制の確立

島支部・・・見守りネットワークの構築

鷺山支部・・・高齢者が気軽に集まれる拠点整備

3団体の補助対象経費

| 団体 | 主な補助対象経費 |
|------|---|
| 本荘支部 | パソコン、プリンター、プロジェクター、デジカメ、スクリーン、発電機（ガス式）、ワイヤレスマイク、ポータブルアンプ、スチールキャビネット、講師謝金、消耗品 |
| 島支部 | サロン用品（スカットボール、輪投げ）、ワイヤレスマイク、アンプ、パソコン、プリンター、プロジェクター、プロジェクターワゴン、スクリーン、デジカメ、その他消耗品 |
| 鷺山支部 | トイレ修繕（和式→洋式）、床張り用クロス、ホワイトボード、会議用テーブル、会議用イス、パソコン、プリンター、プロジェクター、ワイヤレスマイク、ポータブルアンプ |

3. 取り組み事例（報告）

**岐阜市社会福祉協議会島支部の
福祉コミュニティ構築推進支援事業**

 本日、お話ししたいこと

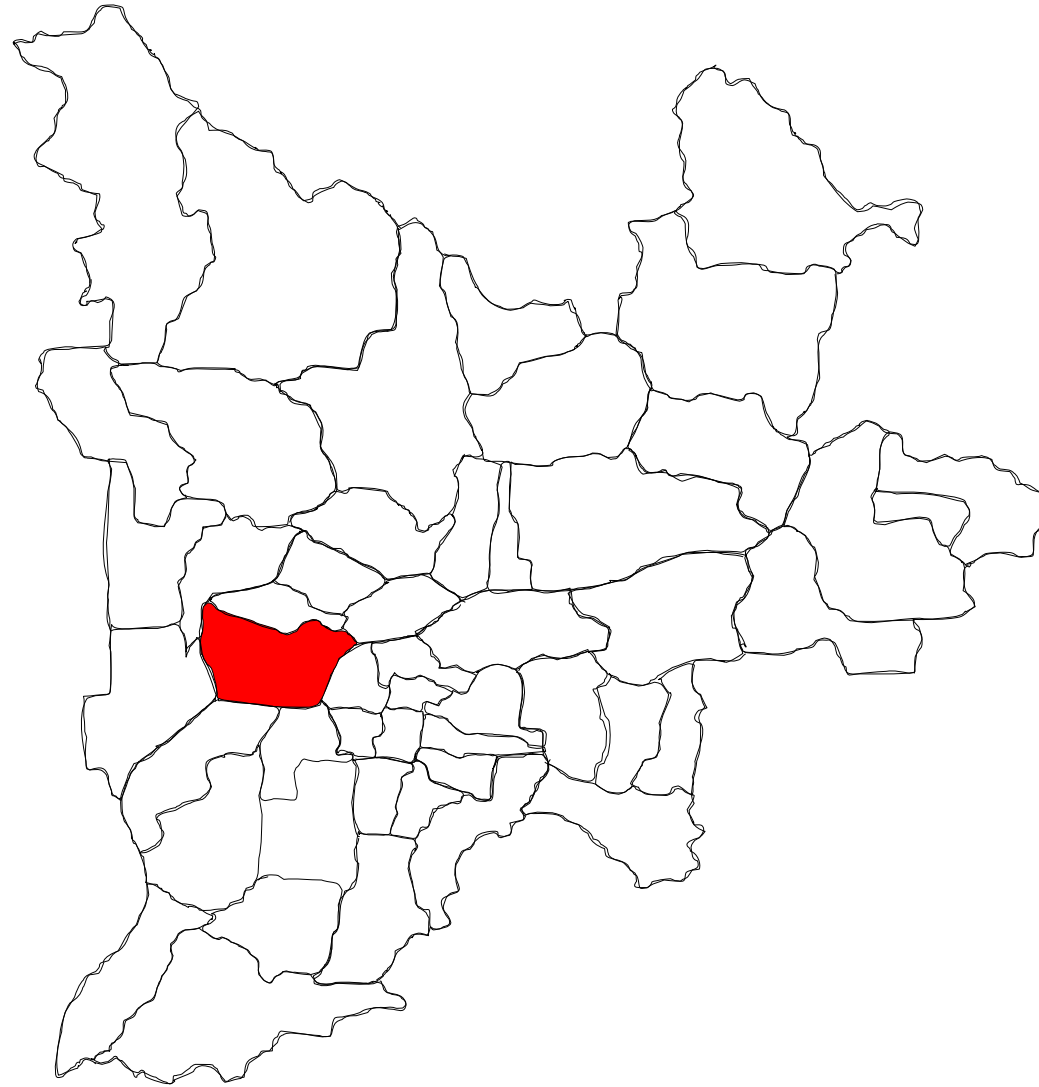
(1) 島地域のプロフィール

(2) 取組の現状と課題

(3) 構築・推進したい「福祉コミュニティ」
～島支部見守りネットワーク

(1) 地域のプロフィール

岐阜市における中の島地区の位置





凡例

日常の暮らしの中で身近な地域に暮らしていることが
望ましいと考えられる機能（代表的なもの）

| | |
|--------------|---|
| 行政機能 | ● 市役所・支所、その他の主な公共施設 |
| 地 域 | ● 保育園・園、幼稚園 |
| コ ン ミ ュ ニ ティ | ● 小学校・中学校 |
| 建 物 | ● 高等学校、その他 |
| | ● コミュニティセンター |
| | ● 地区公民館 |
| 区 画 | ● 医療施設 |
| 機 能 機 能 | ● 介護保険関連施設 |
| 全 体 機 能 | ● 金融機関 |
| | ● 銀行、郵便局、農協など |
| 産 業 機 能 | ● 産業施設 |
| | ● スーパーマーケット、デパート、資料品店など |
| | ● 国道 |
| | ● 県道（主に主要地方道・(県)一般県道 |
| | ● 市道（都市計画道路部区分 |
| | ● 都市計画道路の予定路線 |
| 交 通 機 能 | ● その他、詳細的に利用されている路線 |
| | ● 高速道路 |
| | ● 高速道路の予定路線 |
| | ● バス路線 |
| | ● 鉄道（JR） |
| | ● 鉄道（私鉄） |
| 地 域 資 源 | ● まちづくりの核となっている、地域の 特性を活かしたまちづくりを基盤として 重要であると見られるもの |

基礎データ

(H22. 10. 1, 住民基本台帳より)

- 人口 11,273人
- 世帯数 4,339 世帯
- 1 世帯あたり人員 2.5人 ※市平均2.5人
- 65歳以上人口比率 18.2% ※市平均23.8%

世帯の小規模化、高齢化の進行は市平均又は平均以下だが・・・

- 区画整理(S60頃)以降の転入者の高齢化により、生活支援を必要とする方の急増が予測される。
- これまでは地域とのつながりが希薄であったサラリーマン層が定年期を迎えつつある。

(2) 取組の現状と課題

これまで取り組んできたこと

仲間づくり、健康づくりのための集いの場づくりとして・・・

- ・ ふれあいいいきいきサロン
- ・ ひとり暮らし高齢者のつどい
- ・ 介護予防教室
- ・ 男の料理教室

安心して暮らせる地域づくりとして・・・(H19以降)

- ・ 福祉委員制度の導入 ※ブロック単位
- ・ 災害時要援護者支援体制の研究

サロン



男の料理教室





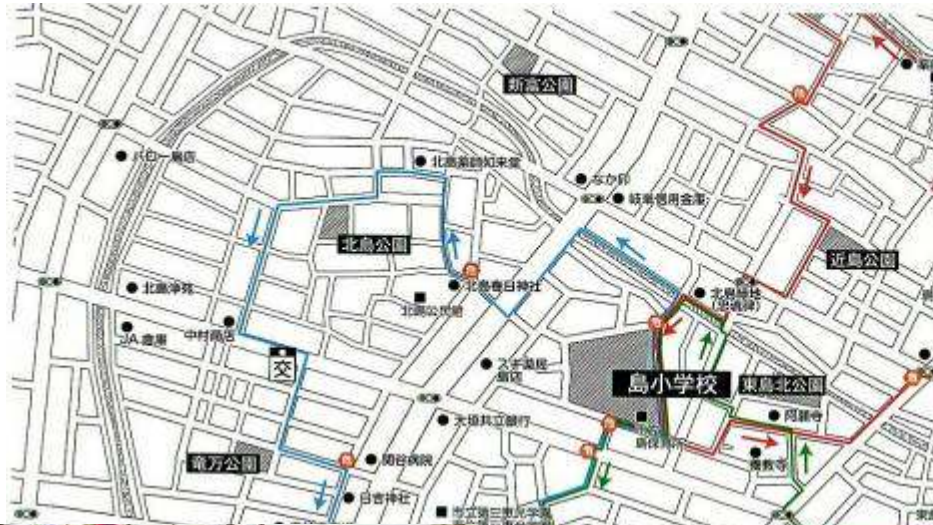
七夕まつり



これまでの取組の成果①

仲間づくり、健康づくりのための集いの場づくり
 ⇒住民同士の関係づくりが進んだ。

島ふれあいウォーキング/島ふれあい広場



これまでの取組の成果②

安心して暮らせる地域づくり

⇒地域における見守り・助け合い体制の必要性を共有し、実践的な取り組みを始めることができた。

島地域の災害時要援護者数(同意者)

| | 地区 | ブロック (÷13) | 単位自治会 (÷48) |
|-------------------------------|--------|---------------|----------------|
| ひとり暮らし高齢者・高齢世帯・ねたきり高齢者・認知症高齢者 | 86 世帯 | 7 世帯 | 2 人 |
| 療育手帳(A・A1・A2)・身体障害手帳(1・2級)所持者 | 112 世帯 | 9 世帯 | 2 人 |
| 要介護度3以上者 | 40 人 | 3 人 | 1 人 |
| 計 | 238 人 | 18 人 | 5 人 |

※H21.10.1現在

※ブロック、単位自治会数で除して四捨五入

今後の課題

サロン等で培ってきたつながりを生かして、地域の中で
顔の見える関係づくり、普段の暮らしの中での見守り活動
ご近所の「どなたが」「どなたを」「どうやって」見守り・支援していくか

「島支部見守りネットワーク」の構築・推進



**(3) 構築・推進したい「福祉コミュニティ」
～島支部見守りネットワーク**

「島支部見守りネットワーク」の構築・推進へ向けて

- ① サロン 2か所⇒4か所
- ② 福祉委員 30人⇒80人
- ③ 支え合いマップづくり勉強会の開催

① サロン 2か所⇒4か所

現在の開催地域

- ・島
- ・池の上

+

新たに

- ・島田
- ・近島

② 福祉委員 30人⇒80人

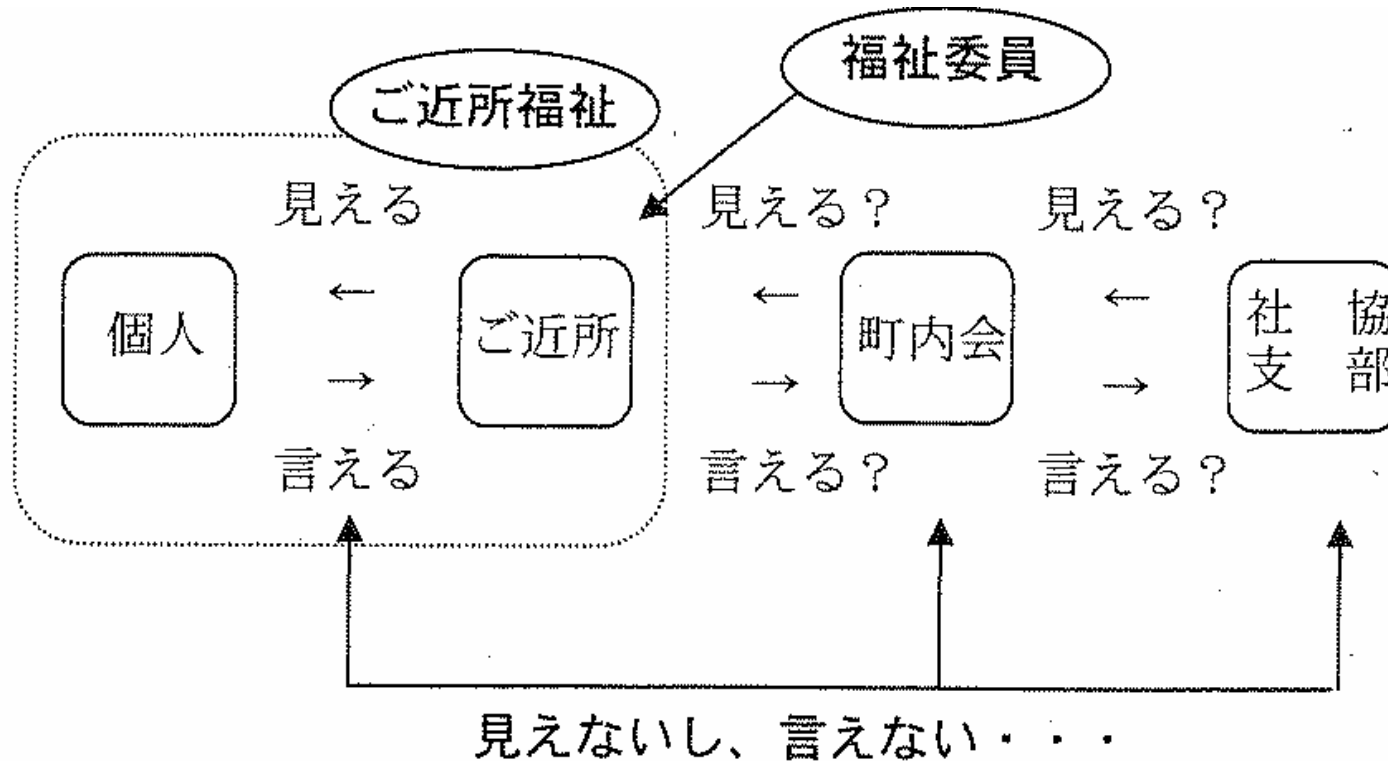
- ・自治会女性部が中心となってプロジェクトを推進
- ・ブロック単位から、単位自治会単位へのよりきめ細かな見守り体制

福祉委員勉強会



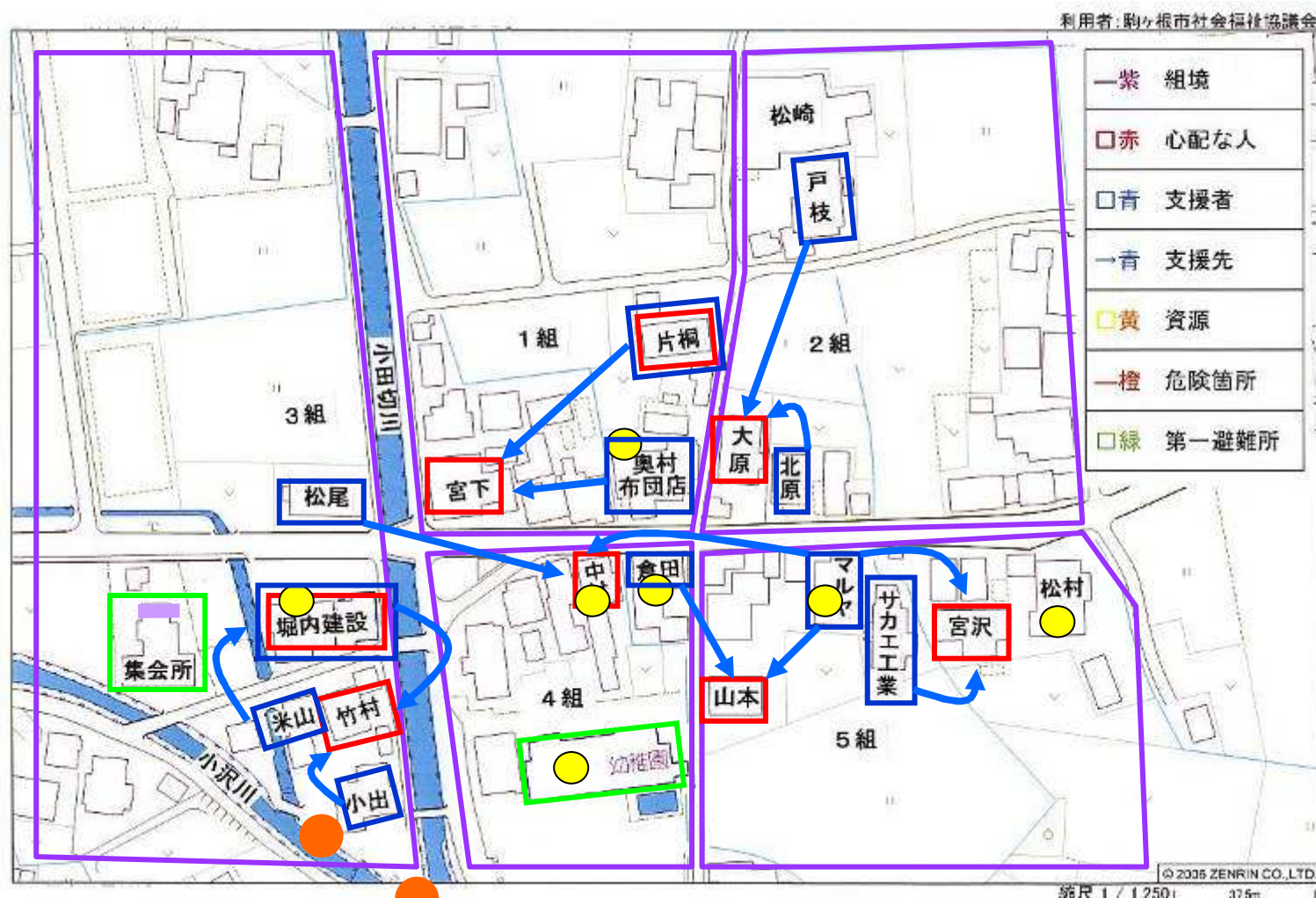
- ・単位自治会ごとに2人(班長の奥様など)
- ・普段の暮らしの中で見守り活動を

福祉委員のイメージ



福祉委員は、要支援者の周りにおける支援の手を活かしていく
「つなぎ」の役割

③ 支え合いマップづくり勉強会の開催



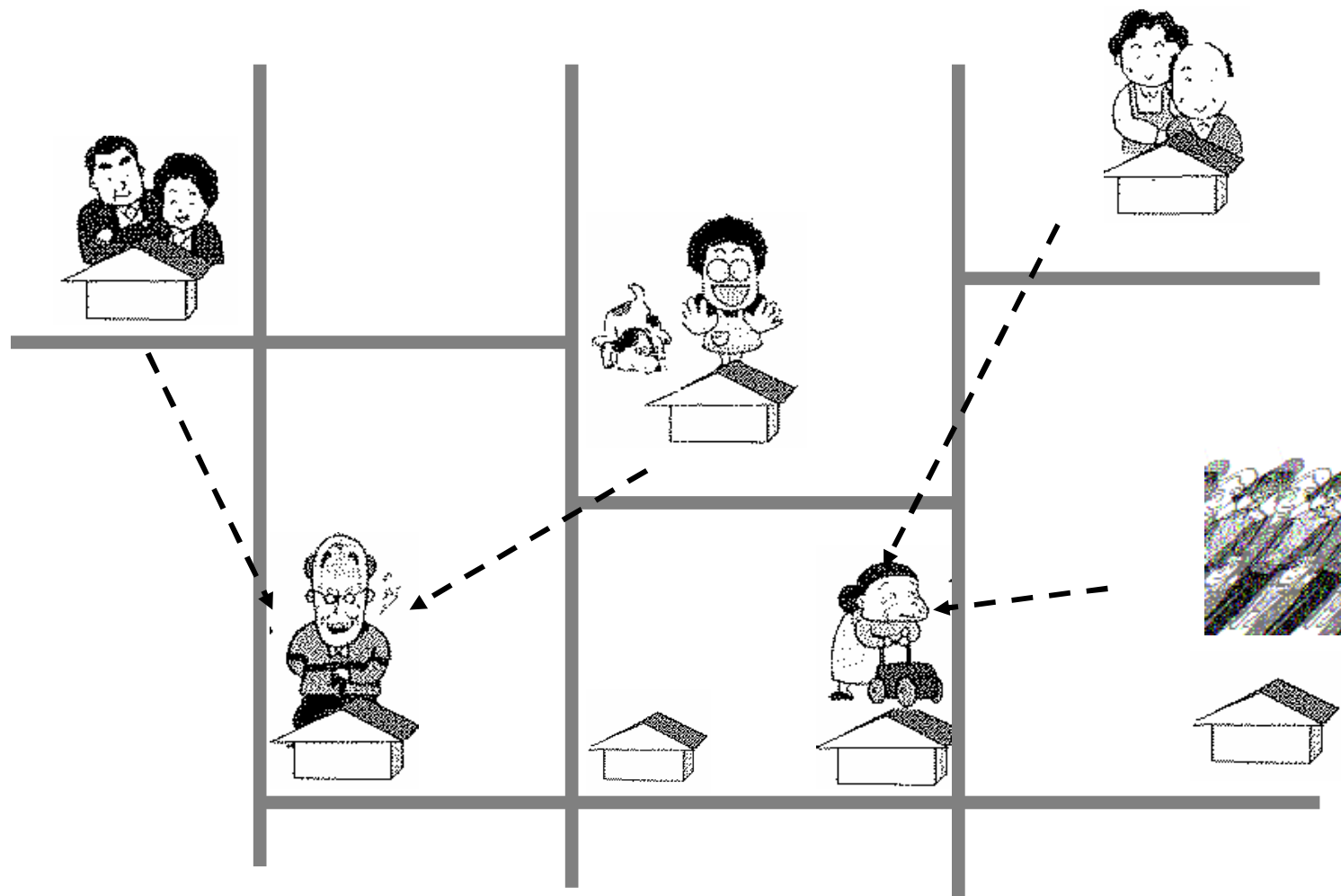
4. 重点施策の実施段階における課題

(本日、特にご意見を賜りたいこと)

「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会」を実現するために

小地域における助け合い・見守り合いが重要

“ご近所” “向こう三軒両隣”



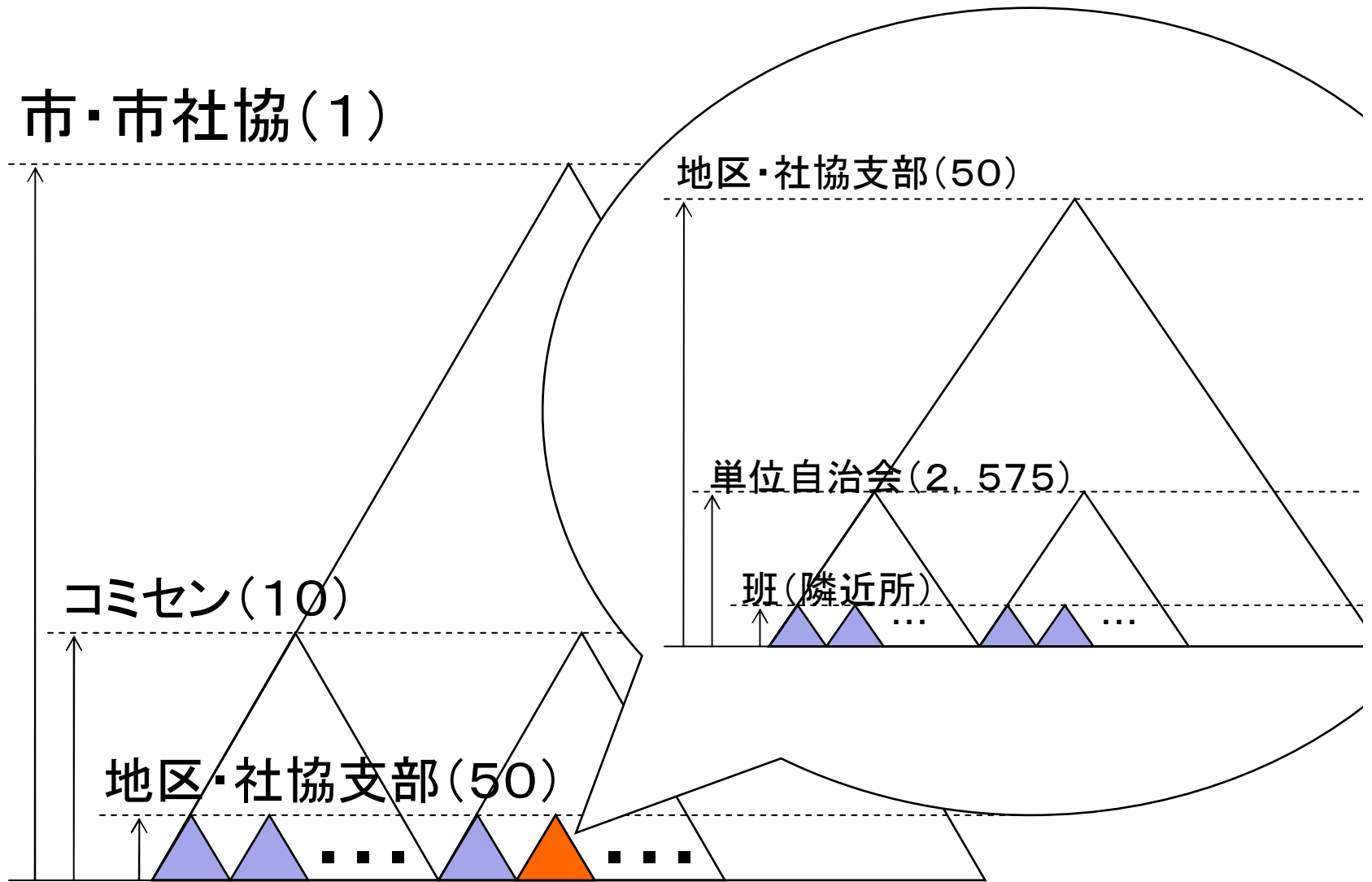
地域での支援が必要であると考えられる方の数

| | 岐阜市 | コミセン地区※ (10) | 自治会連合会・ 社協支部(50) | 単位自治会 (2,575) |
|--|-----------|-----------------|---------------------|------------------|
| ひとり暮らしの高齢(65歳以上)世帯 +高齢(65歳以上)夫婦のみ世帯 ※H17国勢調査 | 23,303 世帯 | 2,330 世帯 | 466 世帯 | 9 人 |
| ひとり親と18歳以下の子のみ世帯 ※H17国勢調査 | 3,430 世帯 | 343 世帯 | 69 世帯 | 1 人 |
| 要支援者・要介護者 ※H22.3.31 | 16,470 人 | 1,647 人 | 329 人 | 6 人 |
| 身体障害・療育手帳所持者 ※H22.3.31 | 19,301 人 | 1,930 人 | 386 人 | 7 人 |
| 災害時要援護者(同意者) ※H21.10.1 | 13,282 人 | 1,328 人 | 266 人 | 5 人 |

※地域包括支援センター区域はコミセン区域を基に13区分している

小地域ではじめて「顔の見える関係」

市・市社協(1)



第2期計画の重点施策は

- ・ 小地域（単位自治会やその班）の単位で取り組んでもらうことが望ましい

しかしながら、

- ・ 全市的には数が多すぎて、一つひとつに直接関わるできない
- ・ 小地域の在り方も多様
Ex. 単位自治会も数戸～3百戸を越えるところまで様々

そこで、福祉コミュニティ構築推進支援事業では

- ・ 地区（社協支部や自治会連合会など）の単位で、小地域活動を構築・推進してもらう。

重点施策の実施段階における課題

※本日、特にご意見を賜りたいこと

行政の立場から小地域活動を支援する方策として、

①社会福祉協議会支部などへの支援のあり方

※福祉コミュニティ構築支援事業(補助事業)を実施

② ①以外の方策

についてのさらなる検討